

子どもの健やかで安全・安心な育ちのための提言

2022年上半期の出生数は速報値で約38.5万人と、初めて40万人を下回るなど、少子化は予想を上回るペースで進んでいる。急激な円安の進行や新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵攻等に伴う物価高騰の影響などにより、社会や生活の不安定感、将来への不安感が増しているとも言われており、どのような社会状況にあっても、安心して結婚、妊娠・出産、子育てできる環境づくりが求められる。

また、各地の保育所や幼稚園等において、子どもが死傷するという痛ましい事故が起こっている。子どもの特性を理解した上で安全対策の徹底を図ることはもとより、園の日常において、きめ細かに子どもたちの安全に気を配ることのできる体制を整備する必要がある。

国においては、令和5年4月にこども家庭庁が設立され、子ども政策に関する権限が一元化されるが、チルドレン・ファースト社会の実現に向けて、予算や権限等を伴う真に政策遂行力ある組織として役割を果たされることを大いに期待するところである。

子ども関連施策の多くを担う地方自治体として、安心して子どもを産み育てるための取組を国と一体となって進める所存であり、国において、下記の対策を講ずるよう提言する。

記

1. 全国一律の医療費助成制度の創設等

子育てにかかる経済的支援については、国において教育費や保育料などの軽減が図られてきたところであるが、子どもの健やかな育ちの観点から、医療費負担の軽減は大変重要であり、速やかに全国一律の医療費助成制度を国において創設すること。

また、地方自治体が小学生以上の子どもの医療費助成を行った場合の国民健康保険の国庫負担金の減額調整措置を全廃すること。

さらに、国民健康保険の子どもに係る均等割保険料の軽減措置対象年齢の拡大及び軽減割合の拡充を図ること。

2. 困難な環境にある子育て世帯への支援強化

(1) 生活に困窮する子育て世帯への支援拡充

新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮する世帯への生活福祉資金の特例貸付について、償還免除の要件緩和や償還猶予制度の弾力的な運用を図るなど、支援の更なる拡充を図ること。

(2) 伴走型相談支援等の子ども支援策の充実

出産・育児等における伴走型相談支援など、子ども支援策の恒久的な充実を図ること。その際、その地方負担分については、必要な税財源を確保すること。

3. 原油価格・物価高騰等にかかる保育所等への支援強化

原油価格や食材など広範囲に及ぶ物価の高騰により、保育所等の運営に大きな影響が生じており、保育等の質が確保されるよう、臨時的な公定価格の改定等の対策を早急に講じること。

4. 幼児教育・保育の質の向上と安全確保

保育所等の職員が、研修等の資質の向上を図る機会を確保できるとともに、保育等の現場においては、子どもたちへの細やかな目配りにより十分に安全が確保できる環境となるよう、子ども・子育て支援新制度の質の向上に向けた取組に掲げられている1歳児および4・5歳児の職員の配置基準の見直しを早期に実現すること。

5. 子ども関連予算の倍増に向けた財源の安定確保

国においては、「子ども関連予算の将来的な倍増を目指す」と表明されており、今後着実に子ども政策の推進を図るため、子ども政策にかかる費用を社会全体で負担する新たな方策を含め、財源の安定確保に向けた道筋を早期に明示し実行すること。

令和4年11月7日

全国知事会

子どもの医療費助成（通院）の実施状況（令和3年4月1日現在）

(1) 市区町村

- ・ 全ての市区町村で実施
- ・ 中学校卒業以上まで支援する市区町村が95%

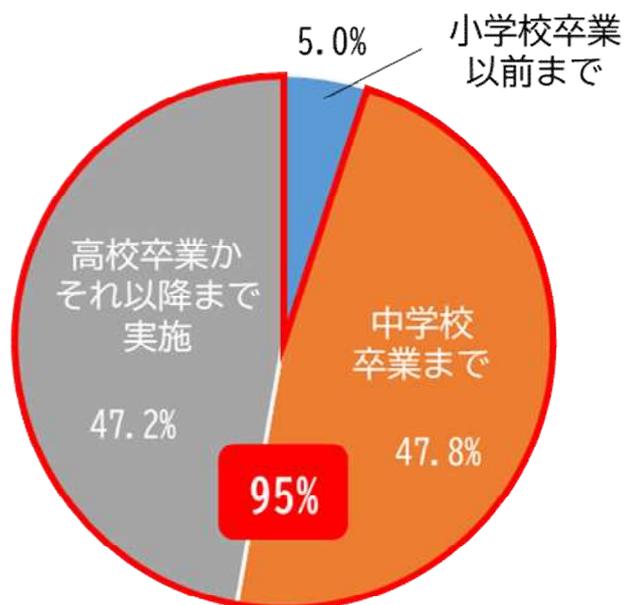


図1

(2) 都道府県

- ・ 全都道府県で市区町村に対し支援を実施（拡充の動きあり）

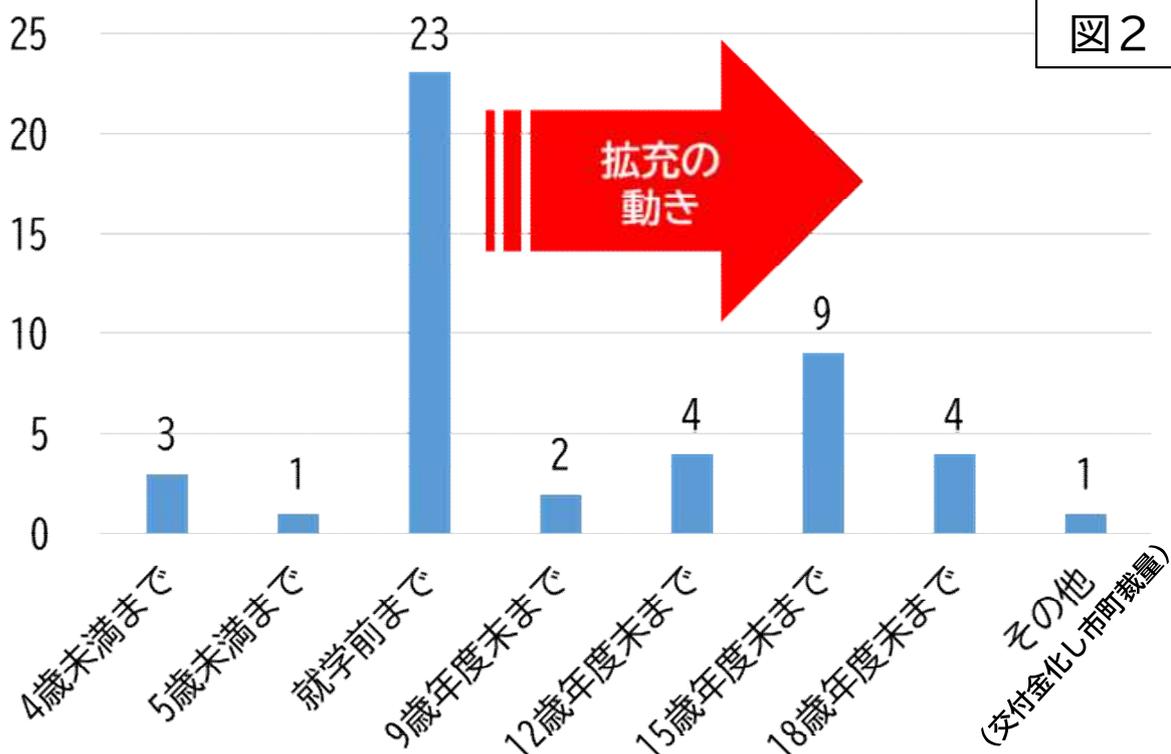


図2

子ども・子育て支援新制度における支援の「質の向上」の実施状況

表1

	職員の配置基準	実施状況
1歳児	6人に1人 → 5人に1人	未実施
2歳児	6人に1人	
3歳児	20人に1人 → 15人に1人	実施済
4歳児	30人に1人 → 25人に1人	未実施
5歳児	30人に1人 → 25人に1人	未実施

未確保の0.3兆円により行うとされる1、4・5歳児の配置基準の見直しが未実施

教育・保育施設等における事故件数（R3）

0歳児	7件
1歳児	82件
2歳児	170件
3歳児	266件
4歳児	441件
5歳児	611件
6歳児	295件
計	1,872件
放課後児童クラブ等	475件
合計	2,347件

4・5歳児の事故が多く、56%を占める